水戸市健康づくり推進協議会委員募集要項

１　募集趣旨　　市民の健康づくりを推進するに当たり，市民の意見を反映させるため，水戸市健康づくり推進協議会委員を公募する。

２　審議内容　　健康づくりに関する施策の総合的な推進に関すること。

３　任　　期　　２年間

４　募集人員　　２名

５　応募資格　　(1) 市内に居住し，在学し，又は勤務する者で，委員の任期開始日において18歳以上の者であること。ただし，次に掲げる者を除く。

ア　応募日において，本市の他の附属機関の委員に委嘱され，委嘱が予定され，又は応募している者

イ　成年被後見人,被保佐人,被補助人及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

ウ　禁以上の刑に処せられたことがある者（禁以上の刑に処せられ，その執行が終わった者又はその執行を受けることがなくなった者を含む。）

エ　日本国憲法施行の日以後において, 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

オ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団の構成員，暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者，暴力団と親密な交際をする者その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者

(2) 審議会の会議に出席できる者（原則として平日昼間開催）

６　応募方法 水戸市健康づくり推進協議会委員応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し，持参，郵送，ファックス又は電子メールの方法による。

７　応募期限　　令和７年７月１日（火）から令和７年７月25日（金）まで（当日消印有効）※土曜日，日曜日は持参による申し込みはできません。

８　選考方法　　書類審査及び面接審査（委員は８月上旬を目途に決定します。）

９　報 酬 額　　日額　7,000円（当該報酬額から所得税を源泉徴収します。）

10　申込み・問合せ先 水戸市 保健医療部 保健所 健康づくり課 保健政策係

　　　　　　　　　　　　〒310-0852　水戸市笠原町993-13

　　　　　　　　　　　　TEL：029-243-7311（直通）　FAX：029-243-7588

Ｅメールアドレス：kenko@city.mito.lg.jp